

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

3月も相談がたくさん寄せられました。

3月の相談は全体で348件でした。内容は、定期的に自主記帳、自主申告の相談が大半を占めました。それ以外の相談では建設業の方の「労働保険」への加入が6名、従業員の雇用保険などの手続きが18名、消費税の分割相談が9名、国保料の減免と分割納付相談が12名など仕事に関することから生活相談まで幅広い相談が寄せられました。



北支部 Eさん

親会社から労災保険に加入するようと言われていて、4月から従業員も雇用するので雇用保険にも加入したい。

あい川支部 Tさん

大阪市の住民税を分納したい

片山支部 Iさん

法人の消費税中間納付を分納したい

山田支部 Fさん

個人事業の事業主なのに社会保険がないと親会社から現場に入れないと言われた

北支部 Sさん

事業主なのに雇用保険がないと親会社から現場に入れないと言われた

経営	記帳・その他	19	共済	給付	6
税金	自主申告	251		社会保障	健診
	法人決算	4	国保		12
	源泉	1	社会保険		1
	滞納	16	労働保険		24
金融	調査	1	その他	各種手続等	6
	金融	4		その他	1
合計				348	

労働保険			共済給付		
従業員	喪失・離職	8	入院見舞金	4	
	資格取得	8	安静加療見舞金	1	
	休業補償	1	出産祝金	1	
事業所	労災新規	5			
	雇用新規	4			

滞納税額360万円が執行停止に

納税の誠意が実る

消費税等の滞納に苦しんでいたHさん(食品小売業)に、この度吹田税務署から滞納処分停止通知書と延滞税免除通知書が届きました。本税3,582,601円、加算税69,000円は執行停止、延滞税40,600円の支払いが全額免除されました。

平成24年頃から近所に競合店ができるようになり、経営的に厳しくなってきました。平成26年4月に消費税が5%から8%に増税されて以降、客足が落ちるのに拍車がかかりました。その前後から運転資金に苦しみ、消費税の滞納が増大してきたのです。民商と相談して平成26年「納税の猶予」を申請しました。事業収支と家計収支の状況を作成し税務署に持ち込みました。相談した結果支払える分納額になり、その後毎月履行してきました。

平成26年秋に税務調査がありました。調査そのものは納得できる解決をして終了しました。しかし修正申告のため、滞納税額が増えてしまい、平成27年に「換価の猶予」を申請しました。平成28年2月、事業は廃業せざるを得なくなりました。その後、滞納処分の停止を認定できるかどうかの調査があり、きちんと対応してきました。そして今回の滞納処分停止という結果につながりました。

Hさんは語ります。「今回の成果の要因として二つ目に、支払う意思を私自身が明確に表明したことだと思っています。二つ目に、なぜ税金の支払ができなくなったのか、理由を具体的に明らかにしました。そのため近隣の状況や、業界の動向を説明したり、事業の収支状況、生活の実態を数字で示して説明しました。三つ目に、誠実な対応を心がけました。支払いがやむを得ず遅れる場合は、電話で理由や状況を伝えました。時には税務署まで出向きました。四つ目は、細かいところまで丁寧に説明したことだと考えています。」

Hさんは最後に「大企業は輸出戻し税などで優遇されているのに、私たち零細業者は自分の力でしか商売を続けることができませんでした。今、商売はやめました。が体調を整え、第二の人生を切り開くため、自分の夢をつかむための学習や経験に足を踏み出そうとしているところです。民商さんには大変お世話になっています。」と話されました。

吹田民主商工会 第54回定期総会

吹田商工協同組合 第42回定期総代会

5月24日(水)夜6時30分集合 7時開始
総会では民商・協同組合の一年間の活動の総括、次年度の活動方針、会計報告と来年度予算を決議します。
定期総会の代議員は支部総会で選出されます。

2017年度の支部総会が開催されます

4月18日以降、4月中に各支部の総会が開催されます。1年間の支部の運動を振り返り、今後の運動方針を決める大切なものです。ぜひ参加してください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともいっ!